

## 施策体系外・繰出金

| 事業名           | 事業概要   | 事業期間          | 令和4年度<br>事業費<br>(単位:千円) | 担当課 |
|---------------|--|---------------|-------------------------|-----|
| 情報公開事業        | ○ 市情報公開条例に基づき、市の保有する公文書を公開する。<br>○ 情報公開及び個人情報保護に関する専門的知識を有する弁護士と委託契約を締結する。   | R1以前～<br>R9以降 | 66                      | 総務課 |
| 個人情報保護事業      | 市個人情報保護条例に基づき、市民に対して、自己情報の開示請求権及び訂正請求権を保障し、市においては、個人情報の収集、利用、管理という一連の過程における適正な取り扱いについて基本的なルールを定める。   | R1以前～<br>R9以降 | 36                      | 総務課 |
| 特定個人情報保護事業    | 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定に基づき個人番号利用事務及び個人番号関係事務の実施者は、個人番号の漏えい、滅失又は毀損の防止等の個人番号の適切な管理のために必要な措置を講じなければならないとされている。これを受けて、市では山陽小野田市特定個人情報の取扱いに関する管理規程を定め、保有特定個人情報を適切に管理するための安全管理措置を講ずることとしている。 | R1以前～<br>R9以降 | ゼロ予算                    | 総務課 |
| 個人情報保護事業(臨時分) | デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による改正後の個人情報の保護に関する法律の施行に伴い、各自治体において義務付けられた個人情報ファイル簿の整備及び公表に係る業務支援  | R4～<br>R9以降   | 865                     | 総務課 |
| 市議会対応事務事業     | 市の議決機関である市議会との間において、議会の招集や議案の提出について様々な事務を行っている。  | R1以前～<br>R9以降 | ゼロ予算                    | 総務課 |
| 例規関係事務事業      | ○ 各課が起案する例規について指導・助言を行うとともに審査を行う。<br>○ 公布・告示・公告等の公告式を統括する。<br>○ 市の例規をデータベース化し、管理するとともに、ホームページで公開する。  | R1以前～<br>R9以降 | 8,612                   | 総務課 |
| その他法制関係事務     | ○ 訴訟、和解及び不服申立ての総括事務<br>○ 行政手続法及び行政手続条例に基づく総括事務<br>○ 住民投票条例に基づく総括事務 ○ 直接請求(条例制定改廃等)の事務<br>○ 法令等の運用・解釈の助言・指導 ○ 法令集・解釈書等の整備   | R1以前～<br>R9以降 | 1,557                   | 総務課 |
| 文書管理事務事業      | ○ 文書事務の総括<br>○ 郵便物等の受取及び差出並びに支所等への文書運送<br>○ 文書事務に係る消耗品の一括購入 ○ 印刷機・圧着機・裁断機等の管理  | R1以前～<br>R9以降 | 25,009                  | 総務課 |
| 公印管理事業        | ○ 公印規則による適正な公印の管理<br>○ 公印の新調・廃止<br>○ 公印台帳の整備   | R1以前～<br>R9以降 | 20                      | 総務課 |
| 行政区画関係事業      | ○ 市の境界の確認等に関する事務<br>○ 町又は字の区域の新設等に係る告示の総括<br>○ 新たに生じた土地の確認に関する事務(権限移譲)   | R1以前～<br>R9以降 | ゼロ予算                    | 総務課 |

## 施策体系外・繰出金

| 事業名                | 事業概要   | 事業期間          | 令和4年度<br>事業費<br>(単位:千円) | 担当課 |
|--------------------|--|---------------|-------------------------|-----|
| 例規整備支援事業           | 個人情報の保護に関する法律及び地方公務員法の改正に伴い、個人情報保護制度及び定年延長制度に係る例規の整備及び制度運用への対応。<br>制度対応として、匿名加工情報の提供制度の導入、地方公共団体の独自の保護措置(独自条例)の検討、関連例規の改正等。また、制度を適切に運用するために、各所属へのヒアリングの実施、説明会の改正(WEB説明会を含む。)、制度運用マニュアルの作成等。  | R3～<br>R4     | 2,132                   | 総務課 |
| 文書管理システム更新事業       | 現在使用している文書管理システムの利用契約が終了する令和5年1月からの契約の更新。<br>行政手続の電子処理化を促進するために、電子決裁機能を追加する。   | R3～<br>R9以降   | 4,707                   | 総務課 |
| 庁舎管理事業             | ○本庁舎・周辺敷地・附帯設備の適切な管理の実施<br>○計画的な改修・修繕の実施   | R1以前～<br>R9以降 | 49,303                  | 総務課 |
| 庁内放送・庁内電話管理事業      | ○市職員等に周知を図る事項について適宜、庁内放送を通じて情報を伝達する。<br>○代表電話にかかってくる外線を、電話交換手が適宜、関係部署につなぐ。   | R1以前～<br>R9以降 | 4,750                   | 総務課 |
| 庁内電話・庁内放送管理事業(臨時分) | ○本庁の環境改善事業に伴う内装改修工事において、現在倉庫や書庫として使用している場所に執務スペースを構築するため、電話回線敷設工事を執り行う。また、内装改修工事により執務スペースが移動となった部署の内線番号を変更する。<br>○本庁の放送設備(回線含む)は1988年より更新しておらず、故障が多発し放送が流れないことが多々ある。また、配線に至っては耐火仕様となっておらず、災害時には使用できなくなる。防災拠点としての市役所本庁舎において、放送機器が使用できないことは問題であり、放送設備を更新することにより防災に強いまちづくりにも寄与できる。時計については、放送設備とリンクしており、老朽化も著しいため併せて更新をする。 | R3～<br>R4     | 3,500                   | 総務課 |
| 表彰関係事業             | ○国の栄典・県の表彰に係る被表彰者の推薦<br>○市の功労者一般表彰等<br>○市のスポーツ文化功労者等の表彰  | R1以前～<br>R9以降 | 279                     | 総務課 |
| 連絡調整事業             | ○他の執行機関等との連絡調整<br>○市政全般の総合調整   | R1以前～<br>R9以降 | ゼロ予算                    | 総務課 |
| 固定資産評価審査委員会事務      | ○固定資産の価格に関する不服の申出があった場合、固定資産評価審査委員会を開催し、不服についての審査及び決定を行う。  | R1以前～<br>R9以降 | 48                      | 総務課 |

## 施策体系外・繰出金

| 事業名               | 事業概要   | 事業期間          | 令和4年度<br>事業費<br>(単位:千円) | 担当課 |
|-------------------|--|---------------|-------------------------|-----|
| 他に属さない事務事業        | <ul style="list-style-type: none"> <li>○市史等の販売</li> <li>○儀礼式典</li> <li>○非核平和</li> <li>○共催・後援の統括</li> <li>○寄附採納の統括</li> </ul>   | R1以前～<br>R9以降 | 208                     | 総務課 |
| 庁舎管理事業(産業廃棄物処理業務) | <ul style="list-style-type: none"> <li>○産業廃棄物処理委託料</li> </ul> 市の事業活動に伴って出た産業廃棄物については、環境衛生センターでは回収できないゴミである。そのため、産業廃棄物を処理することが可能な業者と委託契約を結び、適正な処理を実施する。   | R1以前～<br>R9以降 | 1,047                   | 総務課 |
| 本庁舎環境改善事業         | 耐用年数を迎える空調機の更新、老朽化の著しい屋上防水の施工、外壁の改修を行いつつ、スロープや多機能トイレ設置などのバリアフリー改修を始めとした、市民サービスの向上を企図した庁舎内の執務レイアウトの変更を行う。加えて、共済会館等の建物の解体並びに代替倉庫及び公用車庫の建設を位置づけるとともに、外構を整備する。また、設備更新後の本庁舎に対するLCC、BCP計画を策定し、災害時における活動等を確実なものとする。 | R2～<br>R5     | 376,656                 | 総務課 |
| 行政不服審査関係事務        | 国民の簡易迅速な権利救済を図るとともに、行政の適正な運営を確保することを目的として設けられている行政不服審査制度の全面改正がなされ、平成28年度から、審査請求の一元化、審理員制度、第三者機関への諮問制度等が導入された。審理員に関する業務については市において、第三者機関に関する業務については山口県市町総合事務組合が行う。   | R1以前～<br>R9以降 | 10                      | 総務課 |
| 法律相談業務委託事業        | 複雑多様化する法律問題に対応するための一助とするため、弁護士と相談ができる体制を構築する。  | R1以前～<br>R9以降 | 990                     | 総務課 |
| 公平委員会事務事業         | 職員に係る不利益処分に対する審査請求及び勤務条件に関する措置に対して、裁判・判決、職員からの苦情相談、職員団体の登録事項変更、管理職員等の範囲を定める事務及び職員団体登録事務を行う。<br>令和2年度より、山陽小野田市公平委員会事務を山口県市町総合事務組合内山口県市町公平委員会の共同処理事務に移管したことに伴い発生する県市町総合事務組合への一般負担金を計上する。                       | R2～<br>R9以降   | 990                     | 総務課 |
| 山陽小野田市庁舎建設整備基金事業  | 令和3年度に耐震工事が終了し、庁舎の長寿命化を図ったが、十数年後には庁舎の建設又は大規模な整備の検討が必要になる。庁舎建設等には多額の経費が必要となるが、一般財源等を活用して計画的に基金に積み立てることで、庁舎建設の財源として活用することが可能となる。また、この基金を活用することにより、庁舎建設時の市の財政負担を軽減するとともに、将来世代への負担も軽減することができ、税の平準化に資することが可能となる。  | R3～<br>R9以降   | 100,040                 | 総務課 |
| 市長の秘書に関する業務       | 市長が職務に専念できる執務環境を確保し、市政運営を円滑に行えるよう支援する。   | R1以前～<br>R9以降 | ゼロ予算                    | 総務課 |

## 施策体系外・繰出金

| 事業名                 | 事業概要  | 事業期間          | 令和4年度<br>事業費<br>(単位:千円) | 担当課 |
|---------------------|---|---------------|-------------------------|-----|
| 庁議に関する事務            | 市政に関する重要事項を審議するとともに、情報・問題の共有化を図ることにより、効率的かつ円滑な行政運営を行う。  | R1以前～<br>R9以降 | ゼロ予算                    | 総務課 |
| 基幹統計調査の実施に関する事務     | 統計法(平成19年法律第53号)に基づく基幹統計調査を実施する法定受託事務   | R1以前～<br>R9以降 | 2,640                   | 総務課 |
| 調査員確保対策事業           | 山口県統計調査員確保対策事業要綱に基づき、国及び県が実施する統計調査に従事する統計調査員を確保し、その資質の向上を図る。  | R1以前～<br>R9以降 | 17                      | 総務課 |
| 山口県統計協会負担金負担事業      | 統計の普及と統計技術の向上を図り、地方統計の発展に寄与するために、山口県統計協会の正会員として負担金(法令外)を負担する。山口県統計協会は、統計普及事業として統計大会の開催、調査員の表彰、研修、各種統計図書の刊行をしており、正会員には山口県統計年鑑等統計図書データを無償頒布している。  | R1以前～<br>R9以降 | 8                       | 総務課 |
| 新型コロナウイルス等感染症対策基金事業 | イベントの中止等に伴い不要となった一般財源や寄附金を活用して基金に積み立てることで、新型コロナウイルス等感染症の影響に伴う市民への生活支援、事業者への経済支援、新たな感染症の発生を想定した事前の備え等を実施するに当たって財源として活用し、もって市民の安全安心の確保と市内経済の活性化に寄与することを目的とする基金の造成等を行うもの。  | R2～<br>R9以降   | 1,002                   | 総務課 |
| 職員健康管理事務            | 労働安全衛生法に基づき、職員が健康的に職務が遂行できる環境を整える。また、職員のうち、社会機能維持者の自宅待機期間を縮小するためのPCR検査を実施する。<br>平成28年からストレスチェック制度を導入し、労働者のメンタルヘルス不調の未然防止、労働者自身のストレスへの気付きを促す、ストレスの原因となる職場環境の改善に繋げることを目的とする。また、令和2年度からは、会計年度任用職員もストレスチェック制度の対象となっている。 | R1以前～<br>R9以降 | 7,820                   | 人事課 |
| 公務災害事務              | 地方公務員法第45条、地方公務員災害補償法第69条、労働基準法第75条、労働者災害補償保険法第1条、第3条に基づく事業であり、公務中の災害を補償することで、公務に集中できる職場環境を提供する。  | R1以前～<br>R9以降 | 970                     | 人事課 |
| 共済組合事務              | 地方公務員法第43条に基づき、各種福利厚生事業を行う。   | R1以前～<br>R9以降 | 792                     | 人事課 |
| 職員共済会事務             | 地方公務員法第42条に基づく地方公共団体の義務業務。<br>各種給付金の給付事業や、人間ドッグ利用助成など福利厚生事業のほか、プロ野球観戦など、職員の元気回復事業を行う。   | R1以前～<br>R9以降 | 3,372                   | 人事課 |
| 地籍調査成果管理事業          | 地籍調査に関する図面(一筆図に図根点、筆界点の座標及び求積表が入ったもの等)の閲覧、交付に対応するとともに、地籍調査の結果に誤りを認めた場合は、地図訂正や地積更正を行う。   | R1以前～<br>R9以降 | 2,010                   | 税務課 |

## 施策体系外・繰出金

| 事業名                  | 事業概要  | 事業期間          | 令和4年度<br>事業費<br>(単位:千円) | 担当課 |
|----------------------|---|---------------|-------------------------|-----|
| 地方版総合戦略の効果検証事業       | 地方版総合戦略については、その効果を検証することが求められており、当初設定した数値目標や重要業績評価指標(KPI)の達成度合いについて、外部有識者委員も含めて検証し、その結果必要に応じて見直しや地方版総合戦略の改訂を行うもの。本市の第1期総合戦略の計画期間は平成27年度から令和3年度までの7年間となっており、令和3年度中に第2期総合戦略の策定を予定している。  | R1以前～<br>R9以降 | 47                      | 企画課 |
| 地方財政状況調査(決算統計)事務     | 「地方自治法等の規定に基づく地方公共団体の報告に関する総理府令」(昭和28年)に基づき、毎年各自治体で定期的に作成されるもので、総務省より「地方財政白書」として公表されるものである。   | R1以前～<br>R9以降 | ゼロ予算                    | 財政課 |
| 地方交付税事務              | 地方交付税算定のため、交付税算出資料を作成する。<br>●普通交付税:各種基礎数値の提出(4～5月)、県へ算出資料を提出・交付額決定(7月)、翌年度基礎数値の提出(10月)<br>●特別交付税:各種基礎数値・資料の提出(9月)、交付額決定(3月)   | R1以前～<br>R9以降 | ゼロ予算                    | 財政課 |
| 健全化判断比率及び資金不足比率の算定事務 | 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、国の定める調査様式により算定する。<br>監査委員による審査の後、意見を付して議会へ報告する。<br>市民に対しては、市広報及びホームページを通じて公表する。   | R1以前～<br>R9以降 | ゼロ予算                    | 財政課 |
| 財務会計システム構築・運用事業      | 平成14年に導入した現行の財務会計システムは、様々なカスタマイズを施し、また、サーバ機器等の更新を行うことで、長期的な運用を図ってきたが、令和3年9月に保守期限が到来するため、これに伴う新たなシステムの導入が喫緊の課題であった。<br>新たなシステムでは、法令に則った財務処理が実行できることはもとより、旧財務会計システムとは別システムとなっていた起債管理システムを統合し、あわせて、統一的な基準による財務書類を作成するための仕組みを構築し、業務の効率化を図る。 | R1以前～<br>R9以降 | 13,397                  | 財政課 |
| 財務情報システム運用事業         | 予算の調製やその執行については、法令等に基づき適正に事務処理を行うことはもとより、説明責任という観点では、市の判断や決定事項については、明確な根拠や説明が求められる。また、個々の職員の財務知識の向上は、行財政運営に不可欠である。<br>職員が共用できるオンラインによる財務情報提供サービスを導入することで、事務処理の適正化、説明責任の履行の強化及び職員の資質の向上を図る。  | R1以前～<br>R9以降 | 119                     | 財政課 |
| 管理自動車管理・運行事業         | 市の業務に必要な不可欠な管理自動車の管理、運行及び整備に関する事業であり、管理自動車の一元管理による公平な車両供給と効率化及び維持管理費の軽減を図る。   | R1以前～<br>R9以降 | 13,163                  | 財政課 |
| 管理自動車更新事業            | 老朽化の進む財政課保有の管理自動車を年次的にリース車に入れ替えることにより、新車を購入するのに比べ単年度の出費を軽減する。また、現在リース契約を行っている車両についても老朽化が進んでいるため、安全性を勘案して順次更新を行う。あわせて、現在保有している管理自動車について、運行記録から適正な保有台数の検討を行う。   | R1以前～<br>R9以降 | 421                     | 財政課 |

## 施策体系外・繰出金

| 事業名                                 | 事業概要   | 事業期間          | 令和4年度<br>事業費<br>(単位:千円) | 担当課   |
|-------------------------------------|--|---------------|-------------------------|-------|
| 市有財産維持管理事業                          | 市有財産管理運用指針に基づき、市有財産の適正な維持管理を行う。あわせて、財務規則に基づく市有財産の総括的管理を行う。   | R1以前～<br>R9以降 | 2,756                   | 財政課   |
| 市有財産損害保険事業                          | 予期せぬ損害に迅速に対応し、市有財産の損害補てん及び市の賠償責任の負担に備えるため、市民賠償責任保険、建物火災保険及び道路賠償保険への加入及び保険請求事務を行う。  | R1以前～<br>R9以降 | 643                     | 財政課   |
| 情報システム管理・運営事業                       | 住民情報系システムの安定稼働のためハードウェア及びソフトウェアの管理・運営を行う。  | R1以前～<br>R9以降 | 118,586                 | 情報管理課 |
| 情報システム標準化・共通化事業                     | 令和3年7月7日に総務省より「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書」が発行され、「自治体DX推進計画」に則って、令和7年度までに国の推し進めるガバメントクラウド(仮称)に移行する。  | R3～<br>R7     | ゼロ予算                    | 情報管理課 |
| ハードウェア・ソフトウェア保守事業                   | 内部情報系システムの安定稼働のためハードウェア及びソフトウェアの管理・運営を行う。  | R1以前～<br>R9以降 | 19,329                  | 情報管理課 |
| 行政系端末更新事業                           | 行政系ネットワークシステムで現行利用しているWindows8.1端末のサポートが令和5年1月11日で終了するため、令和4年度に端末600台を更新する。また、現在使用しているoffice2013の延長サポートについても令和5年4月11日に終了するため、併せて更新する必要がある。   | R3～<br>R9以降   | 19,965                  | 情報管理課 |
| 内部情報系システム整備事業                       | 平成28年度に導入したRDSサーバのOS(WindowsSever2012R2)のマイクロソフトサポートが令和5年10月10日で終了するため、RDSサーバの機器更新を実施する。   | R4～<br>R9以降   | 523                     | 情報管理課 |
| ネットワーク管理・運営事業                       | ネットワークの安定稼働のため通信基盤の管理・運営を行う。   | R1以前～<br>R9以降 | 34,236                  | 情報管理課 |
| 国道190号日の出電線共同溝設置に伴うインフラネット光ケーブル入溝事業 | 国が国道190号線の電線地中化を進めており、日の出地区(新生町交差点付近から長田屋橋交差点付近までの区間)において平成30年度から設計が始まり、令和4年度に共同溝設置工事が実施される予定である。これに伴い、令和2、3年度に共同溝設置工事費の負担金、令和4年度に電柱から共同溝までの連携管路設置費用とケーブルの入線費用が必要となる。<br>該当: 国道190号の横断1か所(共同溝施工区域内管路延長71.2m、連携部分30.4m) | R1以前～<br>R4   | 9,988                   | 情報管理課 |
| ネットワーク整備事業                          | 本庁舎老朽化対策に伴い庁舎内のLAN整備を行う。併せて行政系ネットワークの無線LAN化を行う。  | R4～<br>R9以降   | 19,394                  | 情報管理課 |

## 施策体系外・繰出金

| 事業名                    | 事業概要   | 事業期間          | 令和4年度<br>事業費<br>(単位:千円) | 担当課   |
|------------------------|--|---------------|-------------------------|-------|
| 情報セキュリティ対策研修等事業        | インターネットによる情報収集や電子メールによる相互連絡等が重要度を増してきている中、日々発展する標的型攻撃等によるウイルス感染対策は必要不可欠である。市民の個人情報等情報資産のセキュリティ確保のためには、システム面はもちろんのこと、人的面においても万全の情報セキュリティ対策を講じる必要がある。                          | R1以前～<br>R9以降 | 187                     | 情報管理課 |
| 山口県情報セキュリティクラウド更新事業    | 平成29年4月に運用開始した山口県情報セキュリティクラウドは山口県及び山口県内の市町により共同調達し運用している。現行セキュリティクラウドは、令和3年度末に更新時期を迎えるが、仕様検討部会において、これを1年程度延長利用し、令和5年度に更新することを前提に検討が進められている。                                  | R1以前～<br>R9以降 | 9,896                   | 情報管理課 |
| 本庁舎環境改善事業              | 市民サービスの向上を企図した庁舎内のレイアウト変更に伴い、PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)の専用回線の移設作業を行う。   | R4～<br>R4     | 616                     | 生活安全課 |
| 戸籍事務事業                 | 出生、婚姻等の届出を受けて、その親族的身分関係を登録、削除、創設、公証するために戸籍に記載して管理する。地方自治法第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事務である。   | R1以前～<br>R9以降 | 1,056                   | 市民課   |
| 住民基本台帳事務事業             | 住民の利便の増進、国及び地方公共団体の行政の合理化に資するための住民基本台帳法に基づく自治事務である。住民異動届の提出を受け、住民基本台帳へ登録することにより居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務処理の基礎としている。   | R1以前～<br>R9以降 | 1,850                   | 市民課   |
| 特別永住許可事務及び市区町村在留関連事務事業 | 平成24年7月に外国人登録法が廃止され、外国人住民も住民基本台帳法の適用対象となったため、居住関係が明確になり、在留管理に必要な情報を把握することができるようになった。市では、出入国管理及び難民認定法に基づき中長期在留者と特別永住者に係る住居登録、特別永住者証明書の交付事務、法務省端末との情報連携処理を行う。                  | R1以前～<br>R9以降 | 22                      | 市民課   |
| 印鑑登録事務事業               | 本人からの印鑑登録申請に基づき、厳密な登録資格要件審査、本人確認、登録意思確認を行い登録印の印影を磁気ディスクに取込み印鑑登録原票を作成し、印鑑登録証を発行する。その登録証を提示していただくことにより印鑑登録証明書を発行する。  | R1以前～<br>R9以降 | 66                      | 市民課   |
| 臨時運行許可事務事業             | 道路運送車両法の運行要件を満たしていない車両を新規登録又は継続検査等の目的で陸運局等まで運行する必要がある際、要件を審査のうえ5日間を限度として臨時運行の許可を与える。道路運送車両法、山陽小野田市自動車臨時運行許可に関する取扱規則に基づき実施。   | R1以前～<br>R9以降 | 11                      | 市民課   |
| 船員事務事業                 | 船員は、船員手帳を受有しなければならないため、地方運輸局で手帳の交付申請等を行う必要がある。しかしながら、地方運輸局の窓口は少なく不便であるため、国土交通大臣の指定を受けた港に隣接する地域の市町村が事務を代わりに行うこととなっている。本市も平成18年に船員法第109条第1項の指定(告示)を受け、市民を含む関係者の方の利便性の向上に努めている。 | R1以前～<br>R9以降 | 18                      | 市民課   |

## 施策体系外・繰出金

| 事業名                  | 事業概要   | 事業期間          | 令和4年度<br>事業費<br>(単位:千円) | 担当課   |
|----------------------|--|---------------|-------------------------|-------|
| 戸籍情報システム改修事業         | 戸籍法及びデジタル手続法の一部を改正する法律により、戸籍事務へのマイナンバー制度導入に係るシステム整備を行う。  | R2～<br>R9以降   | 356                     | 市民課   |
| 水道事業会計繰出金(児童手当)      | 地方公営企業繰出基準に基づき、水道局職員に係る児童手当の支給に要する経費の一部を繰出す  | R1以前～<br>R9以降 | 3,278                   | 環境課   |
| 水道事業会計繰出金(統合事業)      | 令和3年4月から鑄物師屋・西山地区簡易水道事業を水道事業に統合したことに伴い、市内の簡易水道事業はすべて終了した。<br>今後は、地方公営企業繰出基準に基づき、簡易水道統合事業に要した経費(企業償還金)等について、水道事業会計に繰出す。 | R1以前～<br>R9以降 | 13,848                  | 環境課   |
| 介護保険特別会計繰出金          | 一般会計の負担となる介護給付費に係る法定負担割合分及び地域支援事業に係る一部を除く費用について、介護保険特別会計へ繰り出すもの。   | R1以前～<br>R9以降 | 1,065,334               | 高齢福祉課 |
| 国民年金事業               | 国民年金に係る窓口業務を国に代行して行い、受け付けた書類を日本年金機構事務センターへ送付する。保険料の収納業務は行わない。  | R1以前～<br>R9以降 | 85                      | 国保年金課 |
| 国民健康保険 特別会計繰出金事業     | 国民健康保険基盤安定制度、財政安定化支援事業及び事務費等として、一般会計から国民健康保険会計に繰り出しを行う。  | R1以前～<br>R9以降 | 563,089                 | 国保年金課 |
| 後期高齢者医療 特別会計繰出金事業    | 保険基盤安定等、一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰り出しを行う。   | R1以前～<br>R9以降 | 307,947                 | 国保年金課 |
| 病院事業会計繰出金            | 地方公営企業法に基づき、毎年度総務省より通知される「地方公営企業の繰出金について」に定められた基準の範囲内で市民病院への繰出金を支出する。  | R1以前～<br>R9以降 | 410,324                 | 健康増進課 |
| 石油基地自治体協議会負担金事業      | 国に対し石油備蓄施設立地対策等補助金の意見陳述や災害時における相互応援体制を構築するために石油基地自治体協議会に加入し、石油化学コンビナートが所在する自治体と連携を図る。                                  | R1以前～<br>R9以降 | 12                      | 商工労働課 |
| 工業用水道事業会計繰出金         | 水道局(工業用水道事業会計)職員に係る児童手当の給付に要する経費を負担する。   | R1以前～<br>R9以降 | 516                     | 商工労働課 |
| 下水道事業会計繰出金(農業集落排水事業) | 一般会計と公営企業会計の経費区分の原則に基づいて一般会計が負担すべき経費の繰出金。  | R1以前～<br>R9以降 | 14,270                  | 農林水産課 |



## 施策体系外・繰出金

| 事業名                       | 事業概要  | 事業期間          | 令和4年度<br>事業費<br>(単位:千円) | 担当課     |
|---------------------------|---|---------------|-------------------------|---------|
| 津布田一丁田地区かんがい排水施設(保守・維持管理) | 津布田一丁田かんがい排水施設は、石炭採掘を終了した昭和46年頃から古洞水の上昇により下流農地に発生しはじめた湿田被害を解消するため、平成6年度に設置されたポンプ施設である。当該施設には、地下水位を低下させるために2台のポンプが設置されている。時限立法である臨時石炭鉱害復旧法及び石炭鉱害賠償等臨時措置法が平成13年で廃止されるため、排水施設については旧山陽町の時に財産譲与を受けており、平成11年3月18日付けにかんがい排水施設維持管理費契約締結後に、運営基金として59,132,000円交付されている。(令和3年度末残高 55,294千円)   | R1以前～<br>R9以降 | 1,300                   | 農林水産課   |
| オートレース運営事業                | オートレース事業のうち、施行者の固有事務を除く、競走の実施に関する事務を包括的民間委託することにより、事業継続を図る中で、市の収益保証を確保し、累積赤字及びリース料残額の累積債務の解消を図っていく。   | R1以前～<br>R9以降 | 25,209,679              | 公営競技事務所 |
| ミッドナイトオートレース開催事業          | 更なる累積債務の早期解消及び地域公益事業などの地域福祉への貢献を更に充実させるため、収益性の高いミッドナイトオートレースを実施する。(※令和4年度以降、包括的民間委託に当該事業も包含する。)   | R1以前～<br>R9以降 |                         | 公営競技事務所 |
| 選手退職金支給制度一部補助事業           | 一般社団法人全日本オートレース選手会共済会の退職金制度は財政状況の悪化から新規の積立を受け付けておらず、H27年度以降選手登録された選手については、退職(引退)時に同会からの退職金支給が全くない状況である。このような中、選手会山陽支部では、退職(引退)後の選手の生活の安定を図るため、独自の退職金制度の創設を企図している。同制度は、各選手が毎年一定額(現時点の案:20万円程度×所属選手70人)を積み立てることを想定している。本事業は、レースの主役として公営競技事業運営に多大な貢献を果たしてきた選手の処遇改善ため、市としても同制度に対し予算の範囲内で一部補助を行い、ひいては優秀な選手の確保とそれによる売上の向上を図るもの。 | R3～<br>R9以降   | 2,000                   | 公営競技事務所 |
| 地域公益事業                    | 売上金の一部を地域福祉、体育等の振興に寄与することを目的とし、周辺対策事業の一環として、市内全域を対象に公共施設の改修を行う。   | R1以前～<br>R9以降 | 20,000                  | 公営競技事務所 |
| 市有財産維持管理事業                | 国から譲与された法定外公共物の適正な維持管理を行う。  | R1以前～<br>R9以降 | 323                     | 土木課     |
| 公共下水道事業繰出事業               | 公営企業会計の経費負担区分の原則に基づいて、一般会計が負担すべき経費を支出する。  | R1以前～<br>R9以降 | 1,217,508               | 都市計画課   |
| 契約・入札事務                   | 地方自治法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律等の関係法令、山陽小野田市財務規則等に基づき入札を執行する。  | R1以前～<br>R9以降 | 124                     | 監理室     |
| 検査事務                      | 地方自治法第234条の2に基づき、契約の適正な履行を確保するため、又はその受ける給付の完了を確認するため、必要な検査を行う。  | R1以前～<br>R9以降 | 75                      | 監理室     |

## 施策体系外・繰出金

| 事業名            | 事業概要  | 事業期間          | 令和4年度<br>事業費<br>(単位:千円) | 担当課    |
|----------------|---|---------------|-------------------------|--------|
| 出納審査事務         | 会計管理者の権限に属する事務を補助し、円滑な予算執行と健全な財政運用を推進するため、収入に関しては、速やかに財務会計システムへの読込作業を行い収納処理するとともに、支出に関しては、支出伝票を厳正に審査し、適正かつ正確な出納審査事務を行う。   | R1以前～<br>R9以降 | 2,181                   | 出納室    |
| 決算書作成事務        | 出納閉鎖後3ヶ月後以内に決算書を調整し、法令に定める書類とあわせて市長へ提出する。   | R1以前～<br>R9以降 | 241                     | 出納室    |
| 公金管理事務         | 公金の適正かつ安全な管理を行い、関係各課の現金出納の検査を実施する。  | R1以前～<br>R9以降 | ゼロ予算                    | 出納室    |
| データ伝送化支払事務     | 債権者に対する迅速かつ正確な支払のため、支払口座データを作成後、指定金融機関へAnserDATAPORTを利用したデータ伝送による支払事務を行う。   | R4～<br>R9以降   | 810                     | 出納室    |
| 指定金融機関派出所設置事務  | 地方自治法の規定により、地方公共団体は金融機関を指定して公金の収納、支払業務を取り扱うことになっている。これらの業務について、指定金融機関である山口銀行は以前から市に要望書を提出してきたが、このたび庁舎内指定金融機関派出所への経費負担に応じるよう強い要請があったことから、県内他市の状況も踏まえ、7万件を超える伝票の支払業務等を適正かつ正確に、効率よく行う派出所業務に係る応分の手数料を支払う。 | R4～<br>R9以降   | 2,200                   | 出納室    |
| 厚狭地区複合施設維持管理業務 | 山陽総合事務所、保健センター、厚狭公民館及び厚狭図書館で構成する厚狭地区複合施設の管理を一元的に行い、安定した施設運営、維持管理を行う。  | R1以前～<br>R9以降 | 27,812                  | 地域活性化室 |
| 自家発電設備負荷運転事業   | 自家発電設備の消防用設備等の点検の基準が平成30年6月1日に改正され、負荷運転の点検周期が6年に1回に改正された。厚狭地区複合施設の自家発電設備の製造年が2015年4月で、令和3年が6年目にあたる。厚狭地区複合施設は任意施設なので、法的には点検義務はないが、市の災害対策の拠点であることから自家発電設備の負荷運転を行い、交換が必要な部品の交換等を行う。                      | R4～<br>R4     | 499                     | 地域活性化室 |
| 教育委員会事業        | 教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置されている。教育長と委員4人で組織し、定例会議を毎月1回開催(必要に応じ、別途、臨時会を開催)し、委員の合議により、教育に関する一般方針等を決定する。   | R1以前～<br>R9以降 | 3,187                   | 教育総務課  |
| 教育委員会事務局事業     | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会に事務局を置き、教育委員会の方針・決定の下に、教育長が事務の統括と職員の指揮監督を行い、具体の事務を行う。  | R1以前～<br>R9以降 | 2,897                   | 教育総務課  |
| 教育長会議参加事業      | 都市教育長会は教育行政間の連携・協調を深めるために設立された、市教育長で構成する団体で、本市の教育長が全国・中国地区・山口県の各都市教育長会議に参加し、共通の課題に解決の知恵を出し合い、最新動向や先進事例を学ぶ。  | R1以前～<br>R9以降 | 232                     | 教育総務課  |

## 施策体系外・繰出金

| 事業名                  | 事業概要  | 事業期間          | 令和4年度<br>事業費<br>(単位:千円) | 担当課        |
|----------------------|---|---------------|-------------------------|------------|
| 教育委員の資質・能力向上事業       | 教育長及び教育委員が、全国研修大会への参加や他自治体の視察等を行い、地域の実情や特性に応じた特色ある優れた施策についての意見交換や教育委員会のあり方等について研究協議等を行い、その職務遂行に必要な見識を深め資質・能力を向上させる。         | R1以前～<br>R9以降 | 252                     | 教育総務課      |
| 学校施設等管理事業(産業廃棄物処理業務) | 市の事業活動に伴って出た産業廃棄物については、環境衛生センターでは回収できないゴミである。そのため、産業廃棄物を処理することが可能な業者と委託契約を結び、適正な処理を実施する。                                    | R1以前～<br>R9以降 | 2,462                   | 教育総務課      |
| 監査委員事務事業             | 事務事業全般にわたり、予算及び法令等に照らし、財務や管理、経営について適正かつ効率的、効果的な行政運営が図られているか、またその運営において、住民の福祉の増進と最少の経費による最大効果及び組織、運営の合理化が図られているかについて監査を実施する。 | R1以前～<br>R9以降 | 2,631                   | 監査委員事務局    |
| 議会運営事務事業             | 議員報酬の支給、備品の管理、消耗品の購入、設備の修繕、公用車の維持管理など議会の運営に必要な事務を行う。  | R1以前～<br>R9以降 | 166,009                 | 議会事務局      |
| 本会議、委員会運営事務事業        | 定例会と臨時会の本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会の運営を行い、その記録として、議事録を作成する。   | R1以前～<br>R9以降 | 2,068                   | 議会事務局      |
| 議員活動支援事務事業           | 議員提出議案、意見書の作成支援や各種調査、研究に関する情報や資料の提供等議員の活動を支援する。   | R1以前～<br>R9以降 | 6,429                   | 議会事務局      |
| 議長会等参画事務事業           | 市議会議長で構成する山口県市議会議長会や中国市議会議長会、全国市議会議長会等に加え、相互間の連絡、共通する問題協議及び処理を行う。   | R1以前～<br>R9以降 | 2,275                   | 議会事務局      |
| 議会広報事業               | 議案に対する質疑や一般質問など、議会内での議論を市民に分かりやすく伝えるため、議会だよりを発行する。また、情報技術の発達も踏まえた多様な広報手段を活用し、議会の持つさまざまな情報を積極的に公開、発信する。                      | R1以前～<br>R9以降 | 4,869                   | 議会事務局      |
| 議会広聴事業               | 市民の多様な意見を的確に市政に反映させるため、さまざまな形で市民の意見を聞く機会を設け、実践する。   | R1以前～<br>R9以降 | 30                      | 議会事務局      |
| 選挙管理委員会運営事業          | 選挙管理委員会の運営及び選挙人名簿、在外選挙人名簿の調製並びにこれに関係ある事務を管理する。  | R1以前～<br>R9以降 | 1,427                   | 選挙管理委員会事務局 |
| 参議院議員選挙事業            | 永久選挙人名簿により投票所入場券を有権者に配布する。公示日の翌日から期日前及び不在者投票を、選挙期日に投票及び開票を行い、開票結果を県選挙管理委員会に報告する。  | R1以前～<br>R9以降 | 41,461                  | 選挙管理委員会事務局 |

## 施策体系外・繰出金

| 事業名                       | 事業概要  | 事業期間          | 令和4年度<br>事業費<br>(単位:千円) | 担当課        |
|---------------------------|---|---------------|-------------------------|------------|
| 山口県議会議員選挙事業               | 永久選挙人名簿により投票所入場券を有権者に配布する。告示日の翌日から期日前及び不在者投票を、選挙期日に投票、開票及び選挙会を行い、当選人を決定し、結果を県選挙管理委員会に報告する。  | R1以前～<br>R9以降 | 15,577                  | 選挙管理委員会事務局 |
| 期日前投票所増設事業<br>(大型商業施設)    | 全国的に、選挙人の利便性を高めるため、人が多く集まる大型商業施設等に期日前投票所を開設する自治体が増えている。本市においても、投票率が低い若年層が多く集まる大型商業施設(おのだサンパーク)に期日前投票所を増設し、選挙人の利便性を高める。開設時期は、事業費の9分の5を国会議員選挙費国庫委託金での補填が見込まれ、選挙執行時期が確定している令和4年参議院議員通常選挙からとする。 | R3～<br>R4     | 8,078                   | 選挙管理委員会事務局 |
| 住民情報系システム帳票<br>アウトソーシング事業 | 投票所入場券の印刷・封入作業は、決められた期間内に本来業務と並行して行わなければならない、時間外の作業も発生している。また、現在のように市で印刷を行う場合、プリンターやバスターなど専用機器の維持費も恒常的にかかっている。県内5市2町による住民情報系システムの共同調達(やまぐち自治体クラウド)において、帳票印刷・封入サービスの委託を行う。                   | R2～<br>R9以降   | 848                     | 選挙管理委員会事務局 |
| 選挙啓発事業                    | 選挙が公明かつ適正に行われるよう、常にあらゆる機会を通して選挙人の政治意識の向上を図る。  | R1以前～<br>R9以降 | 156                     | 選挙管理委員会事務局 |